

9月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年9月28日(金)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議決事項
 - 議案第14号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
・・・資料1(教育部長)
 - (2) 報告事項
 - 報告第36号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 報告第37号 「藤井寺市の図書館活動 平成29年度版」について
・・・資料3(図書館)
 - 報告第38号 デジタル防災行政無線(同報系)を活用した帰宅誘導放送の実施について
・・・資料4(生涯学習課)
 - 報告第39号 2019藤井寺市民マラソン大会について
・・・資料5(スポーツ振興課)
 - 報告第40号 藤井寺少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～について
・・・資料6(スポーツ振興課)
 - 報告第41号 平成30年度一般会計補正予算(第2号)について
・・・資料7(教育総務課)
 - 報告第42号 市議会9月定例会一般質問について
・・・資料8(教育部長、教育部理事)
 - (3) その他
 - ・教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について
・・・資料9(教育総務課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長、教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長、教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長

午後 3 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、皆さまおそろいでございますので、9 月定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局より、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。

藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴者を募集しましたが、本日は傍聴希望者はおられませんでした。

それでは、教育長お願いします。

○教育長

ただ今から、9 月定例教育委員会議をはじめます。

委員の皆様には公私なにかとご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。学校園においては、9 月 3 日より新学期が始まっています。夏休みにおいては、特に事件、事故の報告はありませんでした。

さて、明日は中学校の体育大会が予定されていますが、台風 24 号や秋雨前線の影響で開催が危ぶまれています。延期の場合、10 月 3 日になるものと予想されますので、ご都合がつけば、是非ご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、糸野委員よろしく願いいたします。続きまして、前回 8 月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、承認いたします。続きまして、教育長報告をさせていただきます。

本日は、1 点について報告させていただきます。

台風 24 号が近づきつつある状況ですが、9 月 4 日の台風 21 号による被害について報告させていただきます。この台風では風による被害が目立ちました。学校関係での、主な被害の状況は、学校別ではありませんが、屋根の破損、窓ガラス割れ、プレハブ倉庫の横転、換気扇の羽の破損、体育館の雨漏り、中庭の木が倒れるなどございました。道明寺南小学校では近隣とともに停電が深

夜まで続くという状況がございました。

文化財では、古墳内の多くの木が倒れました。倒木の処理については、こども達の遊び場にもなっている古墳の安全を確保するため、古室山、城山、大鳥塚古墳の処理を優先して行いました。船橋河川敷運動広場については、浸水被害はありませんでした。いずれも、市財政当局とも協議し、早急に対応していただきました。以上、報告とさせていただきます。

では、本日の次第に沿って進めていきたいと思えます。本日は議決事項が1件と報告事項が7件ございます。それでは、議案第14号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、教育部長をお願いします。

○教育部長

《藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の審査結果について説明》

○教育長

ただいま、教育部長から審査の経緯を含め、根拠等を示しながら説明いただきました。何かご質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。では、無いようですので、提案のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、提案のとおり承認いたします。

続いて、(2)の報告事項にまいります。報告第36号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長説明をお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年8月に使用承認の専決処理をした事業は3件でございましたので、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

資料2でございますが、ただいま報告いただきましたように、3件について承認したわけでございますが、何かご質問等はありませんでしょうか。

次にまいります。報告第37号 「藤井寺市の図書館活動 平成29年度版」について、図書館長をお願いします。

○図書館長

市立図書館では、平成30年度要覧と平成29年度の活動報告といたしまして

『藤井寺市の図書館活動』平成29年度版を作成しましたので、報告いたします。
資料3をご覧ください。

これは、平成29年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。

それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。

まず1ページから5ページは、図書館基本方針及び、それを実行するために取り組む平成30年度の事業について、記載しております。6ページから12ページには図書館の沿革や、システムなどを記載しておりますが、この沿革の中で9ページの、下から8行目の「祝日開館を開始」、下から6行目の「赤ちゃんのおはなし会」と「英語のおはなし会」の開催、下から4行目の雑誌スポンサー制の実施、その下の「河南町と千早赤阪村との広域相互利用」の開始、などを、平成29年度の主な新規事業として行いました。

次に、13ページから18ページは、平成30年度予算や、行事及び講座の計画、図書館蔵書に関する統計など、を記載しています。

そして、19ページから43ページは、この冊子の中心である平成29年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せています。

そのあと、44ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、50ページからは図書館に係る例規集となっています。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長

今、図書館長から説明がありましたが、ただいまの報告について、何かご質問等がございますでしょうか。

私のほうからお尋ねしたいと思いますが、21ページに市立小中学校別貸し出し状況の表がありますが、これを見ますと、学校により大きな差があります。どうしてこんなに差があるのか、何か理由はありますか。

○図書館長

まず、中学校ですが、藤井寺中学校につきましては、学期ごとに数箱分を借りていただき、図書室に置いていただいていますので、かなりの数になっています。他の中学校につきましては、主に授業で必要な本を借りに来られますので、このような数字になっています。

小学校での貸し出し数が多い学校につきましては、お話会などを実施する際に、図書館の本を持って行って開催していただいておりますので、増えているものと考えております。

○教育長

ありがとうございました。委員の方々は質問等よろしいでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。報告第38号 デジタル防災行政無線(同報系)を活用した帰宅誘導放送の実施について、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

報告させていただきます。資料4になります。

生涯学習課、教育委員会全体となりますが、子どもたちの安全を守るために、デジタル防災行政無線を活用した、帰宅誘導のための放送を下記のとおり実施いたしました。実施期間につきましては、平成30年7月20日（金）から8月31日（金）までの夏休み期間でございます。実施時間につきましては、午後5時から約1分間程度、放送の内容につきましては、小・中学校の屋上等に設置された10か所のデジタル防災行政無線のスピーカーから、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送させていただきました。

実施の結果につきましては、初日の7月20日（金）には、教育部の各課より職員の応援をいただきまして、18名で藤井寺市内の15か所の地点について、誘導放送の音量・音声等の確認を行いました。その後も期間中、生涯学習課の職員で、午後5時に何か所か地点に行き確認を取らせていただきましたけれども、市民から特段のご意見等というのはございませんでした。以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問等、ございませんでしょうか。

○委員

夏休みの期間を利用して、デジタル防災無線を活用した帰宅誘導放送を実施したとのことですが、今後、冬休みや春休みはどのようにされる予定でしょうか。

○生涯学習課長

お答えいたします。冬休み・春休みにつきましても、現時点では実施する方向で検討しております。また、長期休業日以外の実施につきましては、今回の夏休みでの実施の結果を踏まえて、また改めて検討したいと考えております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。

では、他に質問はございませんでしょうか。

○委員

市民からのご意見等はなかったとのことですが、放送そのものを知らない、また、放送が聞こえていないといったことはなかったのでしょうか。

○生涯学習課長

お答えいたします。先ほども申し上げましたが、放送の開始日には、教育委員会の各課の職員にご協力をいただきまして、市内の様々な地点で放送が正しく聞こえるかについて、調査を実施いたしました。それについては、先ほどご報告したとおり、一定、聞こえています。その後も、生涯学習課の職員で、様々な地点で確認を行いましたけれども、場所によっては、天候・風向き等、また交通量などの諸条件がありまして、音量が小さく聞こえづらいという場合もございました。

今後の実施の中では、放送するスピーカーの利用箇所を増やしたり、もしくは、音量を調整したりするなどの検討は加えてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

他に質問等無いようですので、次にまいります。報告第39号 2019 藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より2019 藤井寺市民マラソン大会についてご報告させていただきます。

6月26日の定例教育委員会会議におきまして、マラソン大会の開催期日が決定しましたことをご報告させていただいておりましたが、今回は、開催要項が決定いたしましたので、この場をお借りして大会の概略をご報告させていただきます。

まず、開催日時は、平成31年1月20日（日）で、午前9時に開会式を予定しております。大会会場は、例年通り船橋河川敷野球場をスタート・ゴール地点とし、石川河川敷サイクルロードを往復するコースとなります。開催部門及び参加の対象者等は、開催要項の7番に記載のとおりでございます。

なお、昨年度初の試みでございました、ICタグによる自動記録計測システムにつきましては、今年度も引き続き導入する予定でございます。

参加申込みにつきましては、11月1日（木）から12月2日（日）までとさせていただきます、市民総合体育館窓口に直接申し込んでいただくこととなります。参加費につきましては無料となっております。

以上で、2019 藤井寺市民マラソン大会についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

私から1つだけ、質問させていただきますが、ICタグを昨年に引き続き導入するとの説明がございましたが、昨年はICタグを使つての何か不都合とか問題点とかはありませんでしたか。

○スポーツ振興課長

昨年度は初めての試みで、一番問題になるであろうと予想しておりましたが、参加者がきちっと各部門のスタート時間までに、券と引き換えにゼッケンを取りに来ていただけるのかということでございました。結論を申しますと、その点はスムーズに行うことができたのですが、昨年度の大会終了後、スポーツフェステ

ィバル実行委員会で反省会を実施し、協力いただいた諸団体からのご意見では、ゼッケン引き換えスペースが狭すぎて混雑したとの反省がございました。今大会はもう少し余裕を持った広さで、各部門がスムーズにゼッケンの引き換えができるよう努めていきたいと考えております。

○教育長

ありがとうございました。

それでは次にまいらせていただきます。報告第40号 藤井寺少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より、藤井寺少年野球教室キャッチボールクラシック in 藤井寺についてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

この事業は、本年度の新規事業として、日本プロ野球選手会より4名のプロ野球OB選手を講師としてお招きし、市内の小・中学生を対象とした野球教室を開催するものです。

またこの野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができるかを競う、キャッチボールクラシックも開催します。

まず、開催日時は平成30年11月18日（日）、12時30分から開会式を予定しております。

会場は、市立スポーツセンターで行います。ただし、当日のグラウンドコンディションが不良の場合は、市立市民総合体育館競技場で実施いたします。その際、若干のプログラムの変更があるかと思われませんが、そのあたりにつきましては、現在日本プロ野球選手会事務局と詳細を詰めているところでございます。

この事業に関する周知につきましては、10月号広報ふじいでら及び市のホームページに掲載し、またPR用ポスター並びにチラシにつきましても、10月上旬に出来上がる予定ですので、出来上がりました際には、市内公共施設窓口へ設置させていただくとともに、各小中学校長に対しまして、ポスター掲示及びチラシ設置の協力をお願いさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○教育長

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

○委員

この事業は、本年度のスポーツ新規事業として進めてこられたかと思いますが、当日の事業運営について、もう少し詳しく教えてください。

○スポーツ振興課長

まず、事業当日の運営に関しましては、お手元の開催要項にも記載のとおり、藤井寺市体育協会に所属しております、藤井寺少年軟式野球連盟及び藤井寺市硬式野球協会の協力を得られることとなっております、現在、当該団体の関係者と協議を重ねております。

具体的には、当該事業への参加者、いわゆる各団体に所属している小・中学生に対する参加促進、また、事業当日のグラウンド設営協力や、野球教室開催中におけるプロ野球OB選手の指導補佐などを行っていただける予定でございますが、詳細に関しましては、今後更に協議を行い、詰めていく予定となっております。以上でございます。

○教育長

では、他にご質問はございませんか。

○委員

キャッチボールクラシックのルールについて、もう少し具体的に教えていただけますか。

○スポーツ振興課長

まず、9人1チームが5人と4人に分かれて、7メートル離れて向き合います。5人側の選手がボールを持ち、スタートの合図とともに向き合った相手にボールを投げます。投げ終わった選手は、自分の列の最後尾に移動します。ボールを捕球した選手は、次の相手にボールを投げ返し、また自分の列の最後尾に移動します。これを制限時間の2分間繰り返します。

2分がたった時点でゲーム終了となり、キャッチボールが成立した回数がチームの記録となります。以上でございます。

○教育長

他にごございませんか。

○委員

キャッチボールクラシックを行う際は、グローブなどは必要ですか。

○スポーツ振興課長

子どもたちが普段の練習で使用している軟式ボールや硬式ボールを用いて行う場合は、グローブが必要かと思われれます。

ただし、素手でもグローブでも使用することができ、当たってもケガをしないような適度な柔らかさをもちつつ、ボールの縫い目もあるキャッチボールクラシック専用のボールも主催者側で用意いたします。

以上でございます。

○教育長

他に質問はよろしいでしょうか。

それでは、次にまいらせていただきます。報告第41号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

9月議会へ上程しました教育総務課、スポーツ振興課の修繕料につきましては、小中学校及び大井テニスコートに設置しておりますブロック塀の改修に伴う費用でございます。

小中学校では、あわせて8校のブロック塀が今回改修の対象となっておりますので、今後ブロック塀を撤去し、プールサイドには目隠しフェンスを設置するなど、改修場所に応じてメッシュフェンスや目隠しフェンスを設置してまいります。

大井テニスコートにつきましても、既存のブロック塀を撤去し、メッシュフェンスを設置してまいります。

○教育長

補正予算の内容について、説明がありましたが、ブロック塀の改修に伴う費用ということですが、ご質問等はよろしいでしょうか。

では、次に、報告第42号 市議会9月定例会一般質問について、教育部長からお願いします。

○教育部長・教育部理事

《市議会9月定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございました。大変多岐にわたる質問内容でございました。今の報告の中で、質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次第の（3）その他 教育委員会点検・評価に関する報告書（案）について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

毎年行っております点検評価報告書の案がまとまりましたので報告させていただきます。今年度報告させていただくのは、昨年度、教育部の各課が行いました事業になります。藤井寺市教育振興基本計画をもとに各課の事業を整理しております。各課の事業につきましては、また改めて説明させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

○教育長

また各課からそれぞれの担当の内容について、説明があるということでございます。

ます。

それでは、これについては、11月の定例教育委員会会議において、評価委員からご意見をいただく予定にしております。

以上で、本日本日予定していた案件は終了しますが、会議全体を通して、委員の皆さま、何かご発言があれば、よろしく申し上げます。

では、以上を持って、9月定例教育委員会会議を終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後4時00分